

五木村空き家バンク改修・修繕補助金

○注意

- ・申請期限：賃貸借契約日から半年以内
- ・対象者：補助金交付日から5年以上空き家に居住される方
- ・空き家の所有者：10年以上引き続き空き家バンクへ登録すること。登録を解除する場合は、補助金を返還すること。
- ・空き家の所有者：増築する場合は固定資産税が高くなる場合があります。
- ・補助金：対象経費の8/10以内とし、限度額は200万円

補助金申請書（様式第1号）

《添付書類》

- ・工事の見積書
- ・施工前の写真
- ・賃貸借契約書の写し
- ・世帯全員の納税証明書
(転入前の自治体分)

入居者
(申請者)

※変更がある時

変更承認申請書（様式第3号）

完了報告書（様式第5号）

《添付書類》

- ・工事費の明細書
- ・領収書の写し
- ・施工後の写真
- 工事完了後30日以内
- 実地調査をする場合があります。

補助金交付請求書（様式第7号）

着工

完了

入金

役場

補助金交付決定通知書（様式第2号）

※変更がある時
変更承認通知書（様式第4号）

補助金額確定通知書（様式第6号）